

母の故郷 ⑦ (最終回)

——福永津義・人間^{ひと}とその仕事——

高橋さやか

1 己がうちなる故郷 母であること。女であること。

ある、と筆者はうけとめているが、その面から見れば、
女々しい、という感じは全くなかつた。率直で、剛毅
で、沈着で、穏和であり寛容であつた。

否応なしな、最もアブリオリな実存として自分自身の
あり様をそう見定め、それを天職と自覚・認識して、そ
の生き方に徹した、福永津義の一生は、この一事に尽き
ると言つてよいと考へる。

津義の性格の代表的ともいえる特質は、「率直さ」に

宿舎で室長になったとき、母の励ましの手紙によつて、どうにかその任を負うきもになれたことや、一方では、中等科二年在学のころ、クラスで結束して学校の衛生・医療に関する施設やシステムの改善を迫つて校長・校医に「意見と要求とを提出」し、「謀叛人の首」と言われた、というエピソードがのこつている。学校の廊下での行き合いに、気に喰わぬ人には、枕草子を引いて「袖帳そであわやうして通りはべり」とばかり実際にそれを声に出して袖をあげて通つた、というから（その相手は、どうも当時活水と兄弟校として隣接もし、授業等でも交流のあつた鎮西学院の男子学生であつたようである）（これは話に聞いただけで、文としてはのこつていなし）相当なつぱりであったのである。紫式部よりも清少納言に痛快さを共感し、男ものの紺足袋をはいて歩いたこともあった、ともいふから、津義にもそんな稚氣衝気があらわな青年期があつたのだと、いささかの感慨がある——筆者自身、こんなところばかりは多分に似てゐるようで……母としての津義には、もう、そんな気配はなく

なつていたから、筆者は、自分ばかりが、男の子とつぱりあつたり、反面、男の子の方が友だちとしてつきあつて面白いし、親しめる、と思っていた時期がかなり長かつた、と感じていて、若いころの母にもそんなところがあつたのかと、奇妙に安心したりしたのだったが、今、自分が老年期に入つてみると、やはり、母の方がはるかに早い時点で円熟していたこと、それでいて若いころにはたしかにそういう稜角かどももつていたことが思われて一層なつかしい。ちなみに血液型は母も私もB型である。――

それはともかく、津義の母らしさ、女らしさは、質実剛健といふか、穏やかではあるが如何にも骨太で安定的な特徴が大きかった。それは、フレーベルに従つてくり返し自他に対して説きつづけたように、本能を観察に、感情・直観を、自覚と認識——聰明な洞察と予見の能力に、生れつきを天職に、まで高めようといそしむ、敬虔な精神（その原点に信仰がある）のたまものであつたに違ひない。その意味で、津義はほとんど不斷に意識的で

あり、かつ努力家であった。一見天衣無縫のようにも見えたが、いつもよく考え、心づかいをし、努力していた。天性素直なところがあつて（よく「お人よし」といわれ、それがしばしば「お馬鹿さん」を意味することをそれくらいは感じていた、といったことがある。他人は「お馬鹿さん」といつても、親はみとめてくれている、と感じて一層親を信頼した、ということも聞かされた。また、「だまされてもいいじゃないか、でも、自分は人をだまさない」と一種ひらき直った気概も示したりした）、身辺の誰かれに、見るべきものをみとめるところ手本にし、学びとろうとするのである。案外に気の小さい、心配性なところは、講演など頼まれるのは度々のことで何ほどのことでもあるまいと思われるのに、いつでも間際まで「どうしよう、どうしよう」と不安がるところなどにのつっていた。「はじめの切り出しと結びのことば、それが定れば大てい話はできる」といしながら、そのはじめと結びを一応定めても、それでいいか、どうだろうか、とおろおろしたりする。そのくせいつた

ん講壇に立つてしまふと、落ち着いてよどみなく、適切に事例などをあげながら、録音をそのまま起しても、よけいなく返しや言いまちがいのない「通る文章」になつてゐる、といわれる。それも「かなりな名文」をしゃべるのである。それでいてまたしても講演の前になるとおろおろするので、傍のものは呆れたり笑つたりしてしまふのが常であつた。

自分が率直であつたから、かくしことや嘘ごまかしは許さなかつた。

「思った（考えた）時にはもう（実行に）とりかかつてゐる」と言われ、それは自分でもみとめていた。仕事について果斷であり即戦即決型であつた。

第二次大戦中、西南保母学院——福岡保育専攻学校を預つて、テニスコートを忽ち甘諸畑にし、千隈の（当時は山の中であった）西南学院の飛び地に、女子学生と僅かな専任の女子職員だけで、地下壕の校舎（本氣でそこで学校をつづける覚悟でいた）を作ろうとしたり（一、二の西南学院本校の男子の先生が手伝つて下さつたが）、

そのまた用材に、炭坑用の坑木の払い下げをうけるために、県と軍部とに交渉したり（小倉師団の要路者と話をつけたようにおぼる氣ながら記憶している。……少将、とのみで肝心の姓名は失念した。）、ミッショングスクール撲滅論が大真面目で叫ばれている中で、無鉄砲にも思える行動力を發揮した。尋常小学校が国民学校となり、育児報国とやら、人材確保（…）とやら言われて、とともにかくにも保育は有用重視される一面をもつていたから、例によつて一途率直な真摯な勢いが、官庁や軍部に押し勝つ形になつたのであろう。幼稚園の子どもに毎朝、当

時義務づけられていた「東方遙拝」をさせるのに、はつきり「天皇陛下、お早うござります」と、「朝の挨拶」として言わせたので、「遙拝」させるべきなのに「挨拶」とは何事、しかも「天皇陛下」と親しげによりかけるのは不敬至極、と難じられ、「陛下の赤子、といわれる我々國民が、國の父と敬慕する方に礼儀正しくご挨拶申し上げるのが、何が不敬」とひらき直つて、——この時、その坑木払下げの件で面識のあつた少将閣下が、「いや、

福永さんの言われるのは結構。それでこそ幼い子どもの愛国心が育つのだ」と一声あつて、不敬問題のケリがついた、という事件もあつた。ここには、明治の人間、愛國者、そしてキリスト者である津義の面目が、かなり浮き彫りになつてゐるといえよう。純真に日本の國を信じて愛しており、しかしながら天皇は決して現人神あらひとがみではなく、当り前の人間である。但し、國民を愛し君主として責任を負つて下さる方である、と敬重している……言つてみればそのような精神のおき所が、津義のものであつた。

津義の愛国心は、以前にも僅かながらふれた。徳富蘆花に極めて近いように思われる。蘆花のいう「日子日女」としての日本人意識は抵抗なく津義のものであつた。そして、蘆花が公然と時の政府のやり方に反撥批判の講演をし、憚らず批判をこめて天皇への直訴状を公開したように、愛する日本國のすることでも、具体的な事態を目前にすれば、批判や義憤を抱かずにはいなかつたし面をあげて直言することも辞さなかつた。たとえば

夫盾雄とともに、朝鮮に対する植民地政策の暗黒面にふれては、当然に手痛い思いを経験したに違いない。ただ、政府の政策については敢て批判も抱き、権威権力に對しては、いつも背骨を屈しない心意氣をもちながら、祖国そのものを愛することにはいつも熱心かつ忠実であった。その美しいところ正しいところを大切にすることについて勞を厭わないひたむきさをもつていた。

津義は戦争が敗戦を以て終つても、戦前・戦中・戦後で、特に国に対する思いに変化を見せていない。また、自分のしてきた教育について、何ら間違つたことをしめた、というような思いももたなかつた。

事実、津義は、戦前にも戦中にも戦つて死ぬことを美化したこと、まして激励したことなどもなかつたし、終始一貫、一人ひとりの子どもが、彼自身であること、神に愛される人間であること、自分自身を生かし、他と協調調和して成長しつづけること、自然の中に神の摂理を見出しきること、をひたすら希求することしか考えなかつた。一人ひとりの子どもについてそうであるように、

日本の国についてでもまた——日本は日本自身であるべきであり、その日本は神に愛される国であるべきであつた。日本は日本自身を生かすために全力をあげてあらゆる働きをつづけるべきであった。

日本昔話の中では、「花咲鶯」を最も評価し、痛めつけられても殺されても恨まずに、その悲しみの中から再び生命を育て、灰から花を咲かせるところ根こそ、日本の国土の深層に培かわれた純真な精神なのだ、とうけとめていた。従つて「桃太郎は桃から生れた赤ん坊に、自然の愛児をみとめ、「気はやさしくて力もち」で、おじいさんおばあさんを喜ばせる若者に成長した、ところで終つてよい話と見ており、「猿蟹合戦」は復讐が主題の話として、子どもたちにわざわざ聞かせるまでない、と切り捨てていた。自然の寵児、ということでは、「桃太郎」より「金太郎」の方が一層生き生きと力強い、という民話研究家の説にも大いに共鳴していた。

津義の思考の中に、侵略や利権のための謀略などは全くないものであつたから、そのような傾向がある

ものに敢てかかわることはしない氣もちも強かつたと言えるようである。「猿蟹」をとりあげない以上に、グリムの、ことに知恵の勝利を強調した話は好まなかつた。

津義が敗戦をむかえて何一つ自己否定をする必要をみとめなかつたことは、明治の人間のもつてゐる一種オポチュニストに似た性情によるよりも、徹頭徹尾「生きることに誠実」であり、「生命を生み、生命を育てるもの、それが母であり、そのいとなみが、女性の天職である」その天職以外に生きようがない。その生きざまがもたらす当然の事態であつたに違いない。事実、津義が一途に終始したその生き方は、たしかに、戦前戦中戦後を通じて、というよりも、戦前戦中戦後にかかわらず、誰からも阻まれなかつたし、また、津義自身にとって一ときもゆるがせにはできない、ゆるがせにされようのないものであつた。

津義は、空襲が激しくなりまさるころ、戦災孤児あるいは疎開先をもたない子どもたちのための収容施設として、保育専攻学校の第二附属幼稚園として設置した「早

緑幼稚園」（神戸の自設園の名をとつた）（第一の附属園は、設立は、西南保育学院→福岡保育専攻学校よりも遙かに古く、もと福岡バプテスマ教会附属舞鶴幼稚園で、西南保育学院創立と同時に移管され、今日の西南学院舞鶴幼稚園、である）を、当時（昭和一九一一〇年）みとめられていた幼稚園から保育所への移行措置や二重申請（幼稚園と保育所の二枚看板をかかげることが認められた——「戦時保育所」設置基準、によつて——）に応じて全日制（二十四時間保育）の保育所「早緑国児園」として申請していた。戦災孤児の収容に至る前に敗戦となつたが、敗戦と同時に、福岡市内に棄児——それも生後二、三ヶ月とはたたないくらいの赤ん坊の棄児が続出、といつてもいい事態が現出したのは、人間のどのような心情に由来する現象であつたろうか。その、棄児たちが、早速、というように委託（福岡市民生局児童課から）され、直接「一時保護」されていた警察から引き取る形で、男児四、女児三、の計七名の赤ん坊を収容したのは、敗戦直後の八月の中であつた。九月に入つてで

あつたと記憶するが、博多に入港した旧満州からの引揚船に、大陸を苦酷な状況の中で——無蓋貨車で運ばれて引揚げる途中、母を失った姉弟三名、保護者が不明になつた女兒一名（三名の方は姉が非常にしつかりしていたので、かなりよく事情がわかり、のちにはかかわりあいも確かな親戚の所在がわかつて無事に両親の故郷に帰つていつた。一人ぱっちになつた女兒の方は、四歳くらいらしくも推定されたが大へん衰弱していて、一見二歳くらいにしか見えない様子があり、一切身許など尋ねかねた）がいて、その子どもたちも、収容された。特別配給として脱脂粉乳が、唯一の非常措置の支給であつた。その、しっかりした引揚の姉娘が、健気に園の生活に感謝もし一生懸命協力しながら（十一歳であつたと思う、筆者の記憶にまちがいがなければ）、「あの、……また、南瓜の茎ですか……」となきなさそうな声を出したことが思い出される。さすが苦労辛酸、死地をくぐつてきた少女も、ともかくにもの落ち着きどころの、食糧の乏しさには閉口しないではいられなかつたくらいであつた。

が、それでも子どもたちは一人（収容された時、吸乳の力もない程弱つていて、一週間を経ずになくなつた）を除いて無事に育つた。（子どもたちは早い子が一年後、大体昭和二十七年ころまでにはそれぞれ確かな養家を得、あるいは前記のように責任をとり得る親戚にひきとられた）

昭和二十二年（一九四七）年、児童福祉法が制定され、「保育に欠ける」子どもたちは改めて法的措置をうけることになるが、津義の仕事が、公的なよりどころが国家主義的な強制傾向を帶びていようが一朝にして転覆・混乱し混沌としていようが、準じて可なるところに準じながら核芯は一貫して「育つべき生命が育つ」ことを守りつづけることに密着し、しかも遂に一時も中断することなく実績をあげつづけるものであつたことは、如何にも強靭な意志と実行力を示すものと言ふことができよう。

児童福祉法による保育所として、「早緑国児園」は「早緑子どもの園」となり、「幼稚園」としては閉じられた。

福岡保育専攻学校は各種学校ながら教育養成課程を認められていたが、「舞鶴幼稚園」と保育所「早緑子ども園」の二つを附属にもち、幼稚園教諭を養成すると共に、児童福祉法による保母の養成校としても厚生省の認可を得た。保育者の養成校として、保母が幼稚園教諭に改められた当時、新たな資格としての保母を併せるとこ

とをいち早く申請し、多少の難点の指摘をも押して、文部・厚生両省から、それぞれの認定をかち取ったのは、戦後を通して最も早いケースであったと思われる。一九四八年（昭和二十三年）年の卒業生（三年制の）から、幼稚園教諭二普免許状と保母資格と、二つをもつた卒業生を送り出したのである。

福岡保育専攻学校は、一九五〇年（昭和二十五）年、新制大学の制度に従つて、そしてこの時点で学校法人西南学院の組織に正式に併合されて、西南学院大学短期大學部児童教育科、となつた。

一九五二年、津義は、西日本文化賞（社会事業部門）を受ける。自分自身よりも、保育のいとなみ、そのいと

なみの同僚者たち、のみとめられることを願いながら、彼女は賞をよろこんだ。周囲の人々に祝われる中で、「早緑子ども園」の子どもたち（と職員）から贈られた花束を手にした写真の顔に、心なしか最も温かなおだやかな笑顔がのこっているようである。

最早スペースが終ってしまった。

戦後になつても、保育また保育者養成の道は、（表面的には盛んになつたようであるが）眞実の意味では必ずしも理解されなかつたし、仕事としても発展的である、というわけにはゆかなかつた。積極的ではあるが妥協を以て発展を意図することは肯んじない津義の方針では、一面世にみとめられているようでも、より多くの円滑を欠く事情の中で苦闘が続いた。……内情を詳細に追えば、客観的に見て津義の生涯は苦闘の連続であつた、という見方もできる。

しかし、津義は、結局は幸せな生涯をもつた人間だった、とも言える。

「私は愛されている」——という言い方が日本語として、果たして素朴で安らかな、限りなくあたたかいものふところに抱かれている津義の心情を言い表すものになるのかどうか……とにかく津義は、父と母との愛の中に育つたこと、その父母とともに神の愛によつて生かされた者であること、を信じて疑わなかつた。故郷——熊本、あるいは長崎をなつかしんでいたが、いつしかそれは、現実のその土地であるよりもむしろ、「神のみもと」であるような気配があつた。それはまた、どうやら、「母の在するところ」でもあるように思われる。その母とは、筆者から言えば祖母である津義の生みの母であると同時に、津義自身が自分の内に宿している、そのように言ひうなら、「フレーベルがいうところの、神が我が子を見守る母の心に宿させ給う『叡智』」「生命を生み命を育てる真実な力……イエスがスカルの井戸のほとりでサマリヤの女に言われた『わが与える水』」なのではなかつただろうか。

「私は愛されて生きている」……そのきもちをもつた

まま、——「時」が、津義をそのほんとうの故郷につれ去つたように筆者には思える。一九六八年七月二九日、津義は世を去つた。すでに己れの内に故郷を抱いていたものが、その故郷に帰化してしまつ、そういうこの上もなく自然なりゆきをもつ、それにまさる幸せな生涯はない。そういうことも不当ではない、と思うのである。

(了)

謝いたします。

及び難い、至らない筆をつづけさせて頂いたことを深く感

なお、筆者が卒業したのは西南保育学院です。同校は一九四四年福岡保育専攻学校と校名変更、一九五〇年西南学院大学短期大学部児童教育科となり、筆者は卒業後一年自然觀察を研修して、福岡保育専攻学校教師、西南学院大短大部児童教育科講師・助教授・教授を経て、一九六八年六月に現在の西南女学院短大に勤めるようになり現在に至つた次第です。